

再意見書（案）

2024年3月12日

総務省総合通信基盤局
料金サービス課 御中

〒151-0053
東京都渋谷区代々木 1-36-1 オダカビル 6階
一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会
会長 久保 真
電話番号 03-5304-7511
電子メール info@jaipa.or.jp

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、令和6年1月24日付けで公告された接続約款の変更案に対し提出された意見に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

(別紙) ※他事業者・団体の名称の敬称は省略させていただきます。

該当箇所	意見
<p>IPoE 協議会意見</p> <ul style="list-style-type: none">・ 接続料の算定等に関する研究会 第六次報告書の考え方に記載の通り「令和7年を目途に、改めて利用中止費の経過措置を維持すべき事情があるかについて本研究会において検討」されるものと考えており、2025年に向けて原則に戻す状況にあるかどうかは定性的な主張ではなく、データに基づく議論が必要である。当協議会は2023年6月から自主的に情報公開を行っている。・ 2024年10月にもゲートウェイルータの更改が行われ、また、NTT 東西による POI 増設・増強が続いていることに伴い、POI 毎の接続 VNE 事業者数・接続 VNE 利用ポート数の変動も続くことになる。・ 現在でもゲートウェイルータの増設・増強が続いている中で、利用中止費を原則に戻した場合に、他事業者の利用中止により事業者の事業予見性が大きく損なわれるという懸念は依然として残っている。また、新規事業者が参入にするにあたって同様の事業予見性に関する懸念が発生する。	<p>IPoE 協議会殿は、IPoE 方式のゲートウェイルータの利用中止費の扱いについて、「2025年に向けて原則に戻す状況にあるかどうかは定性的な主張ではなく、データに基づく議論が必要である。当協議会は 2023 年 6 月から自主的に情報公開を行っている。」と主張されます。</p> <p>しかしながら、IPoE のゲートウェイルータを網使用料で取り扱うことは、省令改正ですでに結論の出ている問題であり、改正時点で設備を利用中の当事者の負担に激変が生じないことに配慮して一定の経過措置が設けられているにすぎません。省令改正から6年が経過し、公正な競争の促進のために、本来早期に経過措置を解消しなければならないにもかかわらず、経過措置の継続を求めるのであれば、それを求める側において、経過措置がどうしても必要であるという理由を主張・立証する必要があります。IPoE 協議会殿が2023年6月に始めたとされる情報開示は、回線契約数、利用 ISP 数、ポート数という外形的な数値を開示するのみで、経過措置を解消したときに生じる具体的な損失を示すものではありません。</p> <p>今後もトラヒックが増加することは IPoE 協議会殿も想定しており（2023 年度接続料改定に際して行われた意見募集での IPoE 協議会殿意見では、10 年間でトラヒックが 30 倍になるとの予測を引用しています(*1)）、その上で、IPoE 協議会殿はトラヒックが増加する間の経過措置の継続を要望しています。IPoE 協議会殿が主張されることは、過渡的な扱いにすぎない経過措置の事実上の恒久化を求めているものに他ならず、研究会第六次報告書で示された経過措置の解消の方向性とも全く相いれないものです。</p>

すでに当協会が指摘している通り、トラフィックの増加局面では、一部の事業者がポートの利用を終了しても、他の事業者が再利用することが容易であるため、基本的な接続機能として月々の網使用料でコストをまかなうことに何の支障もありません。

IPoE 協議会殿は、VNE 事業者の予見性について種々主張されますが、そもそも接続料が実績に基づく精算の仕組みを制度の一部として包含する制度であり、他の事業者の利用状況に応じて接続料が変わること自体は、原価ベースの負担である以上は通常起こり得ることと考えられています。

また、経過措置による特例である以上、本則に戻ることも容易に予見可能なのですから、法令の本則に戻ることをもって「予見性を損なう」とするのは、妥当な主張とは思われません。

上記のことから、今回の 3 条許可申請は不許可にすべきです。少なくとも、今回設備の更改・新設により新たに接続料が設定される設備については、必ず不許可にすべきです。

(*1)2023 年 1 月 21 日から 2 月 20 日にかけて行われた意見募集での、IPoE 協議会意見「経済産業省・総務省による『デジタルインフラ（DC 等）整備に関する有識者会合中間とりまとめ』においては、将来のトラフィック予測として 2021 年 5 月時点の 24Tbps に対して、2031 年 5 月時点では 760Tbps と今後 10 年で 30 倍に増加すると予測されています。（<https://www.meti.go.jp/press/2021/01/20220117001/20220117001-2.pdf>）」。